

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 9 月 1 1 日
契 約 業 者 名	(一財) 道路新産業開発機構
契 約 業 者 の 住 所	東京都文京区関口 1 - 2 3 - 6
業 務 の 名 称	R 6 公共交通支援システム改良検討業務
業 務 場 所	東京国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	本業務では、バスタ新宿発着の高速バスにおいて「ETC2.0高速バスロケーションシステム」の実証実験を実施しており、システムの更なる機能向上や利用者利便の改善に資することを目的として、バス事業者・バス利用者等のニーズ等を踏まえた検討や、システム構成の効率化や将来的な汎用性向上に向けた対応策を検討する。 1. 履行期間 2. 外部クラウドサーバー使用 3. 既設バスロケーションシステム改修
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 1 2 月 2 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 1 1 月 2 8 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 3 , 4 8 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 5 , 0 2 7 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 8 , 5 1 2 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 履行期間 「ETC2.0高速バスロケーションシステム」の機能向上に向けた検討として、本業務で使用している特定プローブ装置が、セキュリティ期限の問題から今年度中にサーバーの更新、改修等の対応が必要となったため、更新作業に伴い、本業務の工期を59日間延長し、令和7年11月28日までとする。 2. 外部クラウドサーバー使用 工期延長に伴い、外部クラウドサーバーの使用料について増工する。 3. 既設バスロケーションシステム改修 現在運用しているバスロケーションシステムは、構築時から現在まで長期間稼働しているため、メンテナンス面やセキュリティ面において問題があることから、今後の安定的なバスロケーションシステム運用のため、既設バスロケーションシステムの改修を行う必要が生じたことから、本項目を追加し増工する。